

《特定個人情報（マイナンバー） 管理方法について》

◆マイナンバー管理簿の管理方法

1 安全管理措置

特定個人情報の取扱いについては、[番号法及び特定個人情報の適切な取扱いに関するガイドラインを遵守すること](#)となっています。
これによると、事業者はマイナンバーの取扱いについて安全管理措置を取る必要があります。

2 媒体毎の管理方法

今回の、マイナンバー管理簿ですが、書類やエクセル等のデータでの運用を想定しております。
その際の管理について、上記の安全管理措置に則った場合、次のような対策が求められます。

①マイナンバー管理簿を書類で管理する

- [施錠可能なキャビネット・書庫等に保管](#)する
- 書類を持出す場合、[封緘やマイナンバーへのマスキングを行い情報漏えいを防ぐ](#)必要がある。
- データ管理に比べ、[リスク・コストが高くなる](#)と予想される
 - ・紛失などによる情報漏えい
 - ・7年間の保存の義務により管理コストの増加

②マイナンバー管理簿をエクセルデータで作成し、特定のパソコン内で管理する

- パソコンの盗難等による情報漏えいを防ぐため、[セキュリティワイヤーなどで固定](#)する。
- もしくは、[パソコンごと施錠可能なキャビネット・書庫等に保管](#)する

③マイナンバー管理簿をエクセルで作成し、USB内だけで保存、管理する

- USBにデータを移したあとは、[パソコンのデータを消去し、施錠可能なキャビネット・書庫等に保管](#)する。
- マイナンバー情報を削除できるので、パソコンまで厳重に管理する必要がなくなる。
- パスワードを設定できるので、紛失による情報漏えいの[リスクを抑える](#)ことができる。
(技術的安全管理措置の面からも推奨されています)

3 弊所からの提案

上記より、[③の運用法が最も低コスト・低リスク](#)だと考えます。

